

午後1時零分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番和田庄治議員の質問を許可します。1番和田庄治議員。

（1番和田庄治君登壇）

○1番（和田庄治君） 1番、日本共産党、和田庄治です。通告に従い、一般質問を行います。

選挙が終わりまして初めてこの場で私が質問いたします。大変緊張しております。言葉の端々でどもることとか詰まることがあると思いますが、目を長くして私の質問をお聞きください。

質問は質問席のほうで行います。

（1番和田庄治君降壇）

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） まず、国民健康保険制度についてです。

この質問の冒頭、市長にお伺いします。この問題を考えるに当たり、大事な前提となるものです。国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹をなす社会保障制度であるという認識をお持ちでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 国民健康保険のみならず、国民皆保険という形でこれだけの保険制度がある国自体が世界でも珍しいと言われております。それだけにやはり私どもの先輩方が、みんなが貧富の差に関係なくきちっとした医療が受けれるようにということで、こういった制度をつくられたものであるというふうに考えておりますので、これは大事にすべきものだというふうに考えてます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 国民皆保険の国と思えない痛ましい実施がありますので御紹介いたします。

福岡県民主医療連合会、県民医連は、加盟する病院と診療所を対象に、2014年1年間の死亡患者のうち、経済的事由を背景に治療がおくれ、死亡に至った事例を集約しました。全国レベルでは既に公表されていますが、県の分をまとめたものが7月に発表する予定です。寄せられた死亡事例は15件、格差と貧困の拡大が命を奪う実現を突きつけられました。

例えば、あるひとり暮らしの非正規雇用の40代男性、高い保険税が払えず無保険、体調は悪かったが、当然医療費全額負担分は払えるはずもなく、病院に担ぎ込まれ肝臓がんと診断、3カ月後に亡くなりました。

15事例、こんなことがずっと続きます。15人のうち12人が中高年、ひとり暮らしの男性でした。相談する相手もいなく、医療費や保険税の減免制度、病院の無料定額診療、生活保護についても知識がありませんでした。ほか、年金を担保に金融機関から借金をした事

例が2例ありました。金融機関が通帳より返済分として年金の半分を引き去り、残りの半分が本人に戻される、それから保険料を払うことになっています。年金が半減した中で、保険料など支払いがあり、自覚症状があっても受診を控えていました。この方々の恐怖感、絶望感を思うと、胸を痛んでおります。

把握された事例の多くは、症状があっても受診できない労働環境、経済的な理由により十分な医療が受けられずに死亡に至っています。まさに国民皆保険制度の壊滅と言っても過言でない状況と見てとれます。

これらの死亡例は、社会的につくり出された早過ぎる死であり、まさに貧困と格差によって弱い者が踏み潰されています。これらは当事者個人の努力では解決し得ない問題を大きく抱えています。

健康保険証が常に手元にあること、お金がなくても、国保法44条の周知などで、いつまでも安心して病院にかかれること、少なくともこの2つが担保されていれば、この15人の中に救われた命があったかもしれません。

朝倉市では、平成26年度現在、国民健康保険の加入者数及び滞納者数と滞納総額をわかる範囲でいいですのでお答えください。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 私のほうから被保険者数、平成25年度の資料で申しわけないんですが、1万5,984人でございます。滞納額についてはちょっと調べております、ちょっとお待ちください。

○議長（浅尾静二君） 保険年金課長。

○保険年金課長（松尾俊孝君） お答えします。

先ほど部長のほうから被保険者数のほうは述べられたので割愛させていただきます。資格関係の問題だろうと思いますが、まず制度の説明をさせていただきます。

まず資格証明書、この資格証明書というのは、滞納が続いているときに世帯のほうに交付される制度です。それから短期被保険者証、これは国保税の納付期限から1年を過ぎたときに世帯に交付されます。当朝倉市におきましては、基本的に分納誓約に基づいて納付していただくことを前提に交付をしております。

そこで、滞納の関係なんですが、まず被保険者資格証明書の交付世帯なんですが、平成24年度188世帯、平成25年度183世帯、平成26年度133世帯と、かなりの減少を見ているところでございます。

それから、資格証明書交付世帯ですが、この中では高校生以下の被保険者世帯には6カ月の被保険者資格証明書を交付しなければならないと、これは国民健康保険法第9条6項において規定されております。過去の事例では、平成25年度に1世帯のみ交付しております。

この中で、死亡事例についてでございますけれども、無保険状態や資格証明書対象者でも、

その証の提示をしない等々により、保険者サイドのほうではちょっと数の把握はできないのが現状でございます。

それから、短期被保険者証の交付状況につきましては、同じく平成24年度560世帯、平成25年度516世帯、平成26年度392世帯と、こちらのほうもかなりの減少を見ております。要因としましては、はっきりとは原因わかりませんが、若干の景気の回復が影響しているものというふうに考えております。

なお、このような死亡事例が生じないためにも、先ほど言いましたように納税相談等を行っていただきまして、分割納付の上で短期被保険者証、こちらのほうの交付を受けていただいて活用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 1 番和田庄治議員。

○1 番（和田庄治君） 大変いいお答え、ありがとうございます。減少されてるというふうなお答えでした。それでも、まだ133世帯、392世帯というふうに残ってるという現状があるということ。

今、一般市民の中では、景気回復ということに関しては実感がないという声が大きいというのが実情です。でも、これは多分市のほうの努力でしょうが、ここまで下がってきたということは、今後も市のほうでも頑張って減少させていただくことをよろしく願いたします。

一応、滞納者数と滞納総額とか、ちょっとわからないということでしたので、ということは年齢別加入者数とか年齢別滞納者数というのも多分出ないとは思いますが、それを今後どこかで精査して出せるような時期というのをお考えなのかをお答えください。

○議長（浅尾静二君） 保険年金課長。

○保険年金課長（松尾俊孝君） 先ほどの質問なんですが、うちのほうで把握してる限りのデータ集約をしてみました。滞納世帯におけます年代層別の割合をちょっと把握できましたので、こちらのほうで説明させていただきます。

滞納世帯の世代別比率を見てみますと、平成27年1月時点で、30代が19.3%で最も多く、次いで40代の18.8%、20代の17.1%というふうになっております。こちらのほうの原因につきましても、断言はできませんけども、恐らく一番の要因は無職状態、これがかなり多いんじゃないかなというふうに考えております。こういう理由の中で、低所得が原因となってきたおるということが考えられると思います。

ただ、保険年金課のほうでは所得データの分析ができませんので、その分は御容赦願いたいと思います。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 1 番和田庄治議員。

○1 番（和田庄治君） 年齢別データが出て、お調べいただいてありがとうございます。

これに関して、いつでも安心して病院にかかれる保障の1つであります。国保の44条に基づいて、医療費や保険税が減免される制度があります。これの活用はされているかどうかをお答えください。

○議長（浅尾静二君） 保険年金課長。

○保険年金課長（松尾俊孝君） 当市におきましては、ただいまのところ減免の対象というのは災害とか火災、そういう方々を対象に減免措置を行っております。それ以外の件ではちょっと案件に当たりませんので、減免は行っておりません。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 災害及び火災では減免の活用はしているが、そのほかのあれはないということの答えでした。困っている状況など、気兼ねなく相談できる窓口があれば、手おくれにならずに済んだケースがあったと考えます。国保税が高くて払えない世帯は窓口などでどのような対応が、支援がされているかをお答えください。

○議長（浅尾静二君） 保険年金課長。

○保険年金課長（松尾俊孝君） 低所得者層の方々におきましては、軽減措置が現在でも7割軽減、5割軽減、2割軽減というものがセットで軽減措置は用意されております。今度の平成30年度に向けての国保の制度改革、その中ではこういう軽減措置の分を拡充していこうという動きもありますので、詳細についてはまだ明らかにされておりましたが、そういうことも柱の1つということでは言われているようでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） そうですね、7割、5割、2割、減免措置ということを使われるということでした。

その中で、今、全国自治会、全国市長会、全国市町村間と国との合意により、公費充当分による税制基盤の強化として、毎年、国による3,400億円の財政支援が確認されました。2015年度から低所得者対策として、保険者支援制度の拡充として1,700億円を支援するというものです。これについて朝倉市はどれぐらいの支援金があるのか、わかる範囲でお答えをお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 保険年金課長。

○保険年金課長（松尾俊孝君） ただいまの御質問なんですが、まず平成30年度から制度改革が行われますので、その件の分をちょっと説明させていただきたいと思います。

国民健康保険の財政基盤強化策などを盛り込んだ改正国保関連法が本年の5月27日に成立いたしました。この改正される法律は、制度の大枠を示したもので、詳細はこれからということになっております。現在の情報では、平成30年度から財政制度の都道府県への一元化が行われることになっております。その改革プログラムとしましては、次に挙げます

3点が大きな柱になっております。

まず第1点目が、国保に対する財政支援の拡充でございます。

第2点目が、財政支援の拡充等により国保の財政上の構造的な問題を解決する、このことによりまして財政運営を初めとした都道府県が担うことを基本としつつ、保険税の賦課徴収、保健事業の実施、こういうことに関します市町村の役割が積極的に果たせるように、都道府県と市町村との適切な役割分担について検討を行うこととされております。

3点目が、先ほども申しましたが、低所得者における保険税軽減の措置の拡充でございます。

こういうことのプログラムにおきまして、改革の運営のあり方としましても、柱としましては次の3点が挙げられております。

まず第1点目が、都道府県が県内の市町村とともに国保の運営を担うことでございます。

第2点目は、都道府県が財政運営の責任主体となりまして、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国保運営の中心的な役割を担い、制度を安定化させるということでございます。

3点目が、都道府県が県内の統一的な運営方針として国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進するということになっております。

こういう中で、保険税の決定、賦課徴収、これにつきまして、県において標準的な算定方法により各市町村ごとの標準保険税率を算定し、これを公表することとなっております。市町村におきましては、この標準保険税率を参考に保険税率を決定するということにただいまのところはなされております。この場合、個々の事情におきまして賦課徴収を各市町村が行うということでございます。市町村の事務としまして、保険税の徴収、資格管理、給付の決定、保健事業等々のきめ細かい事業を引き続き行うことということになっております。

ここで、国保新聞の要点からちょっと抜粋しましたので、御紹介をさせていただきたいと思えます。平成30年度以降の財政制度の広域化を図り、財政制度の標準化を推進することとなっております。県の役割の1つが、保険税の賦課方式につきまして分賦金方式を設定し、医療費や所得の水準に応じて収納必要額を決定することとなされております。

あわせて保険税水準が見える化するために、先ほど申しました標準保険税率を公表いたします。市町村はこれを参考に保険税を設定することということになっております。

それから、今先ほど和田議員のほうも言われましたが、平成29年度から毎年3,400億円の公費を投入し、国保の赤字財政の改善につなげるということになっております。この財源は、後期高齢者支援金の全面総報酬割、これを導入することによりまして、国費を活用し、行うということになっております。この結果、加入者1人当たり1万円の財政支援策、これが実現できるであろうという政府の見解でございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） その支援を踏まえて、全国こうした支援金の活用で、例えば京都市が加入世帯の9割に1人当たり年間平均2,532円を引き下げるなど、保険税引き下げを決めている自治体が今現在、相次いでおります。ぜひ朝倉市でも引き下げを求めます。よろしくをお願いします。

続きまして、今後のバス路線維持について御質問します。

平成26年度、第4回朝倉市地域公共交通活性化協議会で資料として出されていた朝倉市地域交通網形成計画素案の中に、三輪線と小石原線、宝珠山線などの朝倉市エリアの廃止の検討が必要と書かれてます。廃止後の代替交通をどのように考えているか、お答えください。

○議長（浅尾静二君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 公共交通サービス等の公共交通サービスと、それと持続可能な公共交通体系の構築を目的として計画を策定しております。その策定の内容は、具体的に交通空白地の解消、または路線バスの廃止に伴う代がえ策を講じることで市民の移動手段を確保してきたところでございます。

先ほど、三輪線、小石原線の路線廃止ということなんですけども、仮に廃止となった場合は、市民のニーズとかを見きわめて、必要なときには代がえ交通をするということです。ただ、廃止につきましては、事業者等の廃止ということと、朝倉市には活性化協議会がございまして、その中で廃止をするか、存続するかということも協議を行って決めることとございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） その中で、過去に美奈宜の杜線が路線がありまして、それが廃止されまして、今現在、あいのりタクシーの運行に変わりました。そのあいのりタクシーの運行、美奈宜の杜線だけじゃなくて、ほかの杷木、朝倉地区にしても、の路線住民から、乗り方がわからない、前日予約のために通院に使うときに、帰りの診療で、検査で遅くなったときに間に合わずに乗れなくなったために、仕方なくタクシーで帰って高くついたなどの声が出ております。路線バスの廃止に伴い、高齢者が移動できない時代になっていきます。朝倉市ではあいのりタクシーの利用に関して、市民にどのように周知されているか、お答えください。

○議長（浅尾静二君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） まず市民の周知です。市民の周知に関しましては、17コミュニティ、また老人クラブ等々、廃止路線、または新しく改装になる路線については、きちんとふるさと課の交通係のほうで説明に行っているところです。

それと、今度平成27年度の一番最初の当初のときに、バス路線とかの、次にいろんなものが変わりますよ、回数券が出ますよとか、一番苦になってるところは予約だと思うんで

す。予約に関しましてはきちんと、1回の予約等々じゃなくて、継続で1週間できるようになりますとかという新たなことを文言を入れて、3月にパンフレットを配っております。市報にもこれ、うたっております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今回あいのりタクシーのことに關してだったんですけど、今幾つかの例が出てきております、全国で。その中の1つで、京丹後市では路線バスを再利用をした事例があります。バスの利用促進策をアンケートや関係者合同の現地調査により、共通認識を熟成しながら、コミュニティバスではなく路線バスの再生を目的として展開していると。その際、上限を200円とする料金設定とし、多くの人に乗ってもらうことで、バスの運行ではなく、乗車する人に対する補助という発想に転換、さまざまな利用促進のための工夫を同時に講じることにより乗客が2倍になったと。

京都府の京丹後市というところは、日本海側の丹後半島に位置するところで、以前から路線バスの利用者が減少するという現象が起きております。中で事業者への維持補助額が増加傾向にあったと、年間に約8,500万円の補助が出ていた。このような状況下で、平成16年に新市長の誕生により行政改革を進める中で、ほかの補助等と比較して、バスの維持補助額が突出していたことを問題視し、同じ補助するなら、乗っていただけるバスに補助しようという考え方を持つようになったということです。

自治体による公共交通政策といえばコミュニティバスとなりがちですが、京丹後市では、既存のサービス水準を引き継ごうとすると、バス車両などの初期投資が膨大となる。2に、地元では安価な受託可能な事業者が存在しない。3、既存バスの運行事業者は地域の観光交通も担っている。路線バスをないがしろにすると観光産業にも影響を及ぼす。4、路線バスは車両が大きく、乗り心地がよいというコミュニティバスにないメリットがあるとの考えから、路線バスを地域資源の1つと捉え、有効に活用することでまちづくりを進めることが重要と判断したそうです。

一般にコミュニティバスの単価のほうが安いという議論はあります。民間会社で必要なさまざまな経費がコミュニティバスでは含まれておらず、単純には比較はできません。中山間地域等の物理的な制約がある場合等、小型車両が活躍する場面はあります。しかし、路線バスの事業者のほうが安全管理面でもしっかりしてるのではないのでしょうか。

既存の路線バスの再生のため、上限200円バスの取り組みを開始するに当たって、平成17年12月に京丹後市地域交通会議を設立、その1カ月前に、わかりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現会議が設立されました。料金については市民へのアンケート調査を実施し、平成17年12月、ニーズの精度を高めるため、バスを利用すると考えられる高校生や高齢者に対象を絞りました。また、料金について聞く設問では、安易に低料金が回答されないよう、市の財政状況を説明した上で選択するようにしました。そういうことで京

丹後市では今現在、路線バスを再利用してる現状があります。

この福岡県内では、志免町で町の公共施設の利用促進のために、利用者が無料で利用できる福祉循環バスがあります。車両は志免町が購入し、入札により民間会社に運行委託をしています。春日市ではコミュニティバスの路線を5から7路線へとふやすなど、民間路線バス会社と市民が話し合いに参加し、発想の転換により利用者の利便性を重視する都市もあります。

朝倉市でも路線バス再生及びコミュニティ化で雇用を維持できます。高齢者や学生が利用しやすい公共交通の確立を求めます。

続きまして、住宅リフォーム補助金について質問します。

今年度より朝倉市では住宅リフォーム補助金制度が始まりました。この制度は、市内居住者または市内に居住を予定している者で自己の居住用建築物で、1つの建築物に自己の居住部分及び店舗または事務所の部分があり、それらが一体として利用される建築物で、市内に存する者に補助対象工事費を10万円以上の工事に10%から補助対象世帯に転入予定者があつたとき、1人15%で1人当たり5%の割合が加算され、限度額30万円まで補助を受けることができるという制度になっています。

ことしより始まった補助金制度は、現在何件申し込みがありまして、総額幾らになったかをお答えください。

○議長（浅尾静二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） お答えいたします。

本年度から始めたということで、現在16件、1,940万円の利用でございます。済みません、194万円の利用でございます。訂正いたします。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） その住宅リフォーム補助金制度は、市民にどのように紹介、周知されてるかをお答えください。

○議長（浅尾静二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 案内につきましては、市のホームページで2回、2カ月間案内をしております。それから市のホームページのほうで御案内をしております。市報です、市報で4月、5月と案内をしております。

それから、あと関係団体、そういった方々にも案内をしております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今後住宅リフォーム補助金制度に申し込みがふえ、予算を超えた場合、どのように対応されるかをお答えください。

○議長（浅尾静二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 本年度、今いろんな形で申し込みがあつて内容について

て分析をしております。最終的にいっぱいになったときに、事業効果等を見ながら見ていきたいと思います。それから、具体的には今回地方創生の関係で、地域住民生活等緊急支援のための交付金というようなものを活用しておりますので、そちらの絡みもございますので、具体的に検証して決めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 1 番和田庄治議員。

○1 番（和田庄治君） 将来、人口減少をとめるためにも、朝倉市に移住を考える方や、地元企業の発展のために住宅リフォーム補助金制度を多くの市民がわかりやすく利用しやすい制度に拡充できるよう求めて質問を終わります。お疲れさまでした。

○議長（浅尾静二君） 1 番和田庄治議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後 1 時34分休憩